

会 議 錄

1 会議名

令和7年度 第5回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）公の施設の使用料等の見直しについて

（2）南葉高原キャンプ場の利用料金の変更について

○諮問事項（公開）

（1）南葉高原キャンプ場の一部廃止及び利用時間の変更について

（2）ヨーデル金谷の利用時間及び休館日の変更について

○自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項のテーマについて

3 開催日時

令和7年10月8日（水）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

金谷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

・委員： 村田会長、阿部副会長、長副会長

大瀧委員、小林委員、小山委員、白石委員、滝澤委員、星野委員、
益田委員、宮越委員、吉野委員（欠席3人）

・資産活用課：戸松副課長、杉山主任

・農林水産整備課：高嶋課長、松井副課長、加藤係長

・観光振興課：青柳副課長、高橋主事

・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【小池副所長】

- ・浅野委員、大西委員、小竹委員を除く 12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：小林委員、小山委員に依頼

— 次第 2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについて —

【村田会長】

次に、次第 2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについてに入る。
担当課に説明を求める。

【資産活用課：戸松副課長】

- ・資料 1、1-2 により説明

【村田会長】

説明について、質疑を求める。

【小林委員】

資料の 1 ページ目、カテゴリー別受益者負担率に関してだが、温浴施設が単独で高いということに関して、他の低いところは単純に単価が高いという問題よりも利用者が少ないと、そういった背景が色濃いというような分析ではないのか。

【資産活用課：戸松副課長】

利用者が少ないと、という面もあるかもしれないが、どちらかというと、例えばスポーツ施設においては、非常に手厚く減免をしているというのが、この受益者負担率が低い主な要因と捉えている。いろいろな支援の仕方があるが、特にスポーツ施設については減免の率が高く、減免率が 100%、無料で利用している施設も多いと考

えている。

【宮越委員】

見直しの前提となる平成27年度の施設の再配置計画で、どの程度削減されたのか、パーセントでもざっくりとした数字でもよいので、計画どおりなのか、いろいろな事情でこの程度に収まっているとか、その程度の答えで結構なので教えていただきたい。

【資産活用課：戸松副課長】

適正配置計画は第1次から第4次とあり、第3次は平成27年度から始まり、令和2年度までやったところだが、平成27年度以降の具体的な数字は手元にないが、進んだものもあれば、進んでいないものもある。予定より前倒しで廃止できた施設もあれば、予定どおりの施設もあるし、遅れて廃止したものもある。何パーセントというのは申し上げられないが、皆様のご協力を得ているので、ある程度計画に近い形ではやっているが、計画どおりまでにはなっていない。

【宮越委員】

ざっくりとした副課長の印象でよいので、例えば8割くらい、9割くらいとか、特にその数字にこだわらないが。

【資産活用課：戸松副課長】

8割くらいなのかと思う。

【宮越委員】

承知した。

【滝澤委員】

施設全般に関わる経費に対して、実際に何パーセント負担という割合が、その年の運営に関わる経費のみの中で、この70パーセントなり25パーセントのラインが決められているということだが、もし、民間がやるような温浴施設なり、ヨーデル金谷のようなレストラン経費であれば、建設費の減価償却とか、借り入れの利子とか、何年かに一回発生する大規模修繕とかを全部経費に入れてプラスになるようになる。それが全く入っていなくて、日帰り温浴施設を見たら、ほとんどプラスマイナスゼロみたいな感じである。ヨーデル金谷に至っては、もう20年も運営して

いるのに、たったこれだけの経費の中で、毎年1,000万円もお金を出して運営している。あの施設を建てたとしたら、そこから上越市はお金をもらって、民間の株式会社に貸し出すというのが普通だと思うが、お金を年間1,000万円もあげて運営していくというのは、どう考えても経済的に合理性に欠けていると思う。他の区の温浴施設などは廃止や、閉鎖されているところもあるが、建設費から解体費、閉鎖まで含めると膨大な赤字を出して上越市がやっていると思う。

体育館、図書館、学校は仕方がない。これは税金で賄ってしっかりと運営してもらわぬといけない。民間がやっているようなことに対して、建設費も入れない減価償却も入れない、何も入れないでその年にかかった経費もここで算定していて、赤字を出すような施設は早急に廃止したらよいのではないか。今後、黒字になる見通しがあるならよいが、民間がやっているのに対して、自治体はいくら赤字を出しても潰れない。どんどん補助を出しているわけだから。それはおかしいと思う。上越市にふんだんにお金があるならば別だが。

【資産活用課：戸松副課長】

資料2ページの算定方法のイメージについて滝澤委員に質問をいただいたが、民間の施設であれば、全てのかかった経費、建設時の土地取得経費だったり、建設費だったり、大規模改修の経費も減価償却という形で毎年の経費から差し引いて、それでも利益が出るような形にすると思うし、営利企業であれば、そうでなければ会社として成り立たない。

公の施設は、公の目的があつて初めて設置するので、その設置に係る部分については、この計算から除外するという考え方である。一方で、今ご指摘いただいた民間でもやっているようなサービス、例えば、レストランや日帰り温浴施設では、資料3ページの表にあるように標準的な受益者負担割合の主な施設のところで受益者負担を100パーセントとしている。これは確かに、施設に係るすべての経費の100パーセントではなくて運営に係る経費の100パーセントではあるが、公の施設の設置目的というのがあって、ある程度公費負担をして建設するというのが前提なので、民間でやっている同種カテゴリーのものであつても、運営に係る経費を対象としている。

それでも、なお赤字が出る、それが市の財政にとって非常に大きなさらなる負担があるというのであれば、他の民間の施設の状況も踏まえて廃止するのかどうか、十分検討していかなければならないとは考えている。

【滝澤委員】

合併前市町村がそれぞれ作ったものをこのまま持ち続けたら上越市の財政は破綻する。確かに最初は地域活性化とかいろいろな目的があって作ったものではあるが、それが市の財政破綻につながるようなものであれば、本当に早急に廃止も含めて再検討しなければならない。今どんどん進めてはいるが、まだまだ私は足りないと思う。

【宮越委員】

私が先ほど質問したのは、今滝澤委員が聞いている根幹に関わる部分で、実は合併前に各町村の考え方で設置した施設の将来性、経済性が、合併した後の上越市ではとても考えられない経営状況であったため、そういういたものを含めて再配置計画を作られたと承知している。それが進むことによって、財政負担を減らしていくいうのがこの計画の根本である。

それとは別に受益者負担についても、全国的にはどの程度負担してもらったらよいかという基準はもちろんない。それぞれ自治体の考え方で決めるべきであり、要するに自主財源、一般財源が豊富なところは安くできるし、きつきつのところは利用者から負担をしてもらわないと財政負担が増える。そのバランスを見ながらそれぞれの自治体が決めるというのが一般的な考え方だろうと思う。

一方、地域にとっては、例えばこの金谷区地域協議会では、金谷山振興、地域振興というのが議論されてきた。これからもあるが地域振興を民間に任せられるかというと、民間はほとんど手を出さない。なぜなら採算性がない。そうすると、全国の自治体で今まで地域振興を担ってきたのは地方自治体ということになる。地方自治体が一般財政をつぎ込み、または受益者負担をいただきながら、これまでやってきた。単に経済性、合理性だけで判断してしまうと地域振興につぎ込まれる事業もなくなるし財政もなくなる。地域振興というのは自ずと消えていく。地域はそれでよいのか。地方自治体にとっては、いただいた税金で貯える事業だけをやればよい。

そうなったときにその町がそれでよいのかということ必ず出てくると思う。そのバランスの中で考えられたのがこれだろうと思うので、受益者負担の適正化については、十分、皆さんと考えの中で、それほど負担にならない負担を考えられたと思うので、その意味では今後も同じような考え方で地域振興もしながら、負担の適正化というのを測っていただけたらというふうに思っている。

【村田会長】

料金の上のレベルの話が出たと思う。

- ・他に質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 報告事項（1）公の施設の使用料等の見直しについてを終了する。

(資産活用課 退席)

— 次第2 報告事項（2）南葉高原キャンプ場の利用料金の変更について —

【村田会長】

次に、次第2 報告事項（2）南葉高原キャンプ場の利用料金の変更についてに入る。

担当課に説明を求める。

【農林水産整備課：高嶋課長】

- ・資料2により説明

【村田会長】

説明について、質疑を求める。

【宮越委員】

先ほどの資産活用課の説明の中で、激変緩和は当然ながら利用者負担を考慮していくという大前提の説明があった。キャンプ場については個人利用施設になるので、全額負担という施設であるということもわかっているが、上げ幅を見たときに50パーセントアップというのは非常に大きな上げ幅で、これまでの間に計画的な増額というのは考えられなかったのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

南葉高原キャンプ場については、市内のキャンプ施設、また周辺のキャンプ施設と比較しても非常に利用料金が安い状況である。この安さだから利用されている方々も多いだろうと感じている。今回このような形で使用料の変更に至ったので、50パーセントの増という形にさせていただいている。心苦しいが、ここでまず使用料を増額させていただきたいと思う。

【宮越委員】

承知した。今後いろいろな場面での説明の際に他の市内の民間施設等との比較も資料としてあったほうがよいかもしれない。この数字だけを見るとあまりに突然なので、例えば議会に出した時に私と同じような疑問が出ると思う。

【小林委員】

先ほど、市の収入はゼロで運営協議会のほうにお金が入るというお話だったが、仮にそこで非常に利益が上がった場合はどういう対応になるのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

キャンプ場は指定管理施設であり、使用料のほかに指定管理料をお支払いしているので、指定管理料で調整するような形になる。

【小林委員】

単年度ではなしでということか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

指定管理者には指定管理料として、年間いくらという形でお支払いしている。使用料が増えれば、事業者の事業努力もあるので、状況を見ながら調整するという形になってくる。

【宮越委員】

指定管理料金制で、利用料金制度はとっていないのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

利用料金は指定管理者がとっている。年間の利用料金収入を見込んで指定管理料をお支払いしている。その指定管理料が増えれば、もともと指定管理を行うために必要な費用があるが、この中で指定管理料は、使用料収入を見込んだ額を差し引い

た金額でお願いしている。このため利用者数が多ければ多いほど事業努力としての収入になる。

【小林委員】

運営されている方たちとも話したことがあるが、大赤字になった場合、どういう対応をされるのか。

【農林水産整備課：松井副課長】

大赤字ということを想定していないが、本当に予期せぬことが起きて、施設運営をしていくことが厳しくなっていくようなときは、市と管理者で協議をさせていただくことになると思う。

【小林委員】

運営協議会もかなり高齢化している。南葉高原キャンプ場の運営をどうしていくのかという議論も多分されていると思う。将来的な運営母体については次の議題かもしれないが、施設を集約しつつということも、全体を踏まえた中でこの料金体系のことも影響を受けているという意味なのか。それとも、全く関係なく、今時点の周辺施設との価格差も含めて、もう少しもらってもよいのではないかということだけで決まった金額なのか、ある程度将来的なことも見据えた上でこうなっているのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

いろいろなところの施設の使用料を見ると、キャンプ場についてはもう少し金額を上げなくてはいけないと考えている。先ほど、使用料の見直しの説明のときに、激変緩和ということで1.5倍までということなので、今回は最大限上げる幅という形で見ている。これが将来的なものとして成り立っていくかは難しいのかなと思う。

【村田会長】

他の皆さんはどうか。一般的に50パーセントも上がって、来年の利用者数はどうなるのだろうという心配を行政もキャンプ場の方々も考えはあるのか。これを見る限り1.5倍も値上がりするところはない気がするが、今まで何も値上げしなかったからと説明すれば納得してもらえるのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

先ほどもお話したとおり、条例上の利用金額としては1.5倍値上げさせていただく。後は指定管理団体が利用料金設定の中で、それよりも低く設定することも可能であるが、できればこの金額で決定していただければと思っている。運営にあたっての利用料金はキャンプ場を運営する皆様といろいろ話をしなければならないと思っている。

【小林委員】

まだ話をしていないということか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

協議はしてある。今回の利用料改定については、キャンプ場管理運営協議会と協議をした結果でご説明させていただいている。

【村田会長】

条例で決まっているから、この料金でないといけないのではないか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

基本上限ということである。

【村田会長】

上限なのか。

【宮越委員】

上限の料金になると、指定管理委託料はどういう計算になるか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

運営協議会とは昨年から3年間指定管理をお願いしている。指定管理料は現段階では、今お願いしている金額のままである。

【滝澤委員】

指定管理料は、市から指定管理者にお金がくる。使用料収入も指定管理者が受け取るので、受け取ったお金は指定管理者の収入としてプラスになっていくのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

そうである。指定管理料は、過去の利用実績や利用人数などを見ながら、料金収入が大体いくらあるだろうというのを見込ませていただいた費用を引いてお願ひ

している。それ以上に客が来れば事業努力という形で頑張れば頑張るほど儲かる。そこが企業の儲けになる。ただ、キャンプに来る人たちが、一気に来るというのは中々難しい。コロナの時には一時期キャンプブームがあったが、今は大体、年間9, 500人くらいとずっと変わらない状況である。

【宮越委員】

仮に入り込み客が増えてきたとして、指定管理の期間が基本3年から5年ということになっているので、その間の入り込みが多くて収入が多ければ、それをもとに今度は委託料を算定して、次に送って渡していくということか。もともと市の施設の運営なので大儲けはしてもらってはいけない仕組みであるから、民間企業の受託者が大きく儲かるというのはあり得ないと考えている。

【農林水産整備課：高嶋課長】

本来はそうである。

【小林委員】

3年後の指定管理者がどうなるかが、一番のポイントではないか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

私たちも運営協議会の皆様ともいろいろとお話をさせていただいているところなので、指定管理期間中は一生懸命やっていただいているので、そこは、市として支えていかなければいけないと思っているが、今後についてはいろいろと議論していくなければならないと思っている。

【村田会長】

令和8年で3年の終期になるので令和9年から新しい委託という形になる。でも、このキャンプ場は令和8年4月からの見直し料金で、契約の3年と料金の数字は違うということである。

他にいかがか。

【吉野委員】

キャンプ好きの仲間もいるが、その人たちの間で南葉高原キャンプ場は、非常に良いという感想を聞いている。景色も見て、設備も整っていて、アクセスは大変かもしれないが、だからこそ、そういうプロモーションを市と連携し、より広い

ところにアピールできたらよいのではないか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

南葉高原キャンプ場は、私たちもびっくりするほど評判がよくて、ホームページのアクセス数も結構多い。県外の方や市外の方からもいろいろ使っていただいていると思っている。協議会の皆様がいろいろ協力しながら、努力して運営していただいている。とても感謝している。

【村田会長】

以上で、次第2 報告事項（2）南葉高原キャンプ場の利用料金の変更についてを終了する。

— 次第3 諮問事項 （1）南葉高原キャンプ場の一部廃止及び利用時間の変更について —

【村田会長】

次第3 諮問事項 （1）南葉高原キャンプ場の一部廃止及び利用時間の変更についてに入る。

諮問は金谷区地域協議会では令和4年度以来3年ぶりで、私たちの任期になってからは初めてなので、事務局のほうから諮問について説明を求める。

【小池副所長】

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、地域協議会に対して、市議会へ上程する案件、例えば区内の重要な公の施設の設置や廃止など、特定の案件について「区内の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものである。

地域協議会は、諮問された事項を話し合い、その結果を市長に対して答申という形で返す。答申にあたっては、地域協議会は「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をする。

諮問は、その案件の「良し悪し」を聞くものではなく、その地域自治区の住民にどのような影響があるかという観点で意見を聞くので、諮問に対する答申もそれを踏まえた意見になる。

審議については、担当課の説明のあと、質疑、意見を伺い、答申は挙手にて決定する。

【村田会長】

今ほどの説明に対し、質疑を求めるがなし。

担当課へ説明を求める。

【農林水産整備課：高嶋課長】

諮問第30号の南葉高原キャンプ場の一部廃止及び利用時間の変更について説明させていただく。この度は、今ほど説明させてもらったとおり、利用料金の変更と合わせて南葉高原キャンプ場の施設の一部の廃止と利用時間の変更をご提案させていただきたい。南葉高原キャンプ場は、これまで南葉山荘、多目的スポーツ広場、テニスコートがあったが、現存していない状況なので廃止させていただきたいと思っている。また、利用時間について、一部変更をさせていただきたいということで、意見を求めるものである。

・資料3により説明

施設として、昭和55年に整備した南葉山荘については、皆様ご承知のとおり平成30年の落雷による火災で焼失した。現在、施設が存在しないことから廃止させていただきたいと思っている。また、昭和60年に整備した多目的スポーツ広場、昭和63年に整備したテニスコートについても、長年、利用実態がなく、また現状もないので、それぞれ廃止させていただきたいと思っている。

なお、南葉山荘の跡地については、火事で消失後、地域の皆様から再建のご要望をいただいたところであるが、市としては再建しないという方針の中で、オートキャンプ場などの可能性も検討してきたが、管理面など施設管理者といろいろ協議を重ねた結果、今後も再建は行わず、今ある施設で運営していくこととなっている。

今回、このような形で条例を改正させていただくが、今後も南葉高原キャンプ場管理運営協議会の皆様と協力しながら、今ある施設で快適なキャンプ場の運営にあたっていきたいと思っている。

【村田会長】

ただ今の説明について、質疑を求める。

【小林委員】

南葉山荘については、今の運営母体も既に納得済みということでおろしいか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

はい。

【小林委員】

承知した。

【村田会長】

南葉山荘の火災は何年前だったのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

平成30年なので7年前である。今回の料金改定に併せて条例を改正するもので、本来であれば本施設がなくなった時点で条例を改正るべきであった。

【村田会長】

無くなつた時にすぐ条例で廃止すれば大きな反感が出る、すなわち、時間が解決してくれたのではないかと勝手に思っている。7年の時間がもうやむを得ない、南葉山荘の復活はできないということではないか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

私もこの課に来て3年になるが、経過を調べていくと、様々な意見や地域の要望をいただいていたとすごく感じている。その中で火災後に今後どうするかというのを、議会でも議員からも何回か一般質問をいただいたりもしていたが、最終的には再建しないという方針でお答えしたほか、管理、運営している協議会の皆様からもご意見をいただき、また、今のロッジから離れていることもあって、運営も難しいという話もお聞きし、市としては今ある施設で頑張っていこうということで判断した。もっと早く条例を改正すればよかったのだがこの時期になってしまい本当に申し訳ない。

【村田会長】

それでは、諮問に対する答申について、協議を行う。

特に意見がないようであれば、諮問第30号 南葉高原キャンプ場の一部廃止及

び利用時間の変更について「諮問のとおり地域住民の生活に支障はないものと認め
る」との答申を行いたいと思うがいかがか。

賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、支障なしで答申させていただく。

以上で、次第3 諮問事項 (1) 南葉高原キャンプ場の一部廃止及び利用時間の
変更についてを終了する。

(農林水産整備課 退席)

— 次第3 諮問事項 (2) ヨーデル金谷の利用時間及び休館日の変更について —

【村田会長】

次第3 諮問事項 (2) ヨーデル金谷の利用時間及び休館日の変更についてに入
る。

担当課へ説明を求める。

【観光振興課：青柳副課長】

当課では、現在、金谷区のヨーデル金谷、そのほか、温浴施設など9施設につい
て、今年の12月の市議会定例会において、施設の営業時間や休館日等の条例改正
を予定している。諮問理由にもあるようにヨーデル金谷の事業時間及び休館日を変
更することに関し、金谷区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求める
ものである。

・資料4により説明

【村田会長】

今ほどの説明に対し、質疑を求める。

【滝澤委員】

営業時間の変更というのは、民間企業としてこれをやったら収入が上がるという
ふうに、指定管理者の方から要望があった内容なのか。

【観光振興課：青柳副課長】

営業時間の変更については、コロナの時期に指定管理者と協議し営業時間を見直したところ、その営業時間が一番効率のいい営業であると共通認識を持った。休館日については、昨今の人手不足の影響により、人材を確保するために雇用環境を整える必要があるとの認識から、休日をある程度確保できる状況を整え、指定管理者とも相談の上、改正を決めたものである。

【滝澤委員】

指定管理者が望んで、こういう改正になったということか。

【観光振興課：青柳副課長】

市と指定管理者で協議のうえ、決定したものである。

【滝澤委員】

先ほど、コロナ禍以降に変更したのが、非常に効率的なのでこれを継続したいというような言い方をされたが、今回利用時間を変えるのか。

【観光振興課：青柳副課長】

条例に書いてあるものと実態の運用がすでに違っていたので、今回の条例改正は今やっていることに条例を合わせるということである。

【滝澤委員】

条例を改正しなくとも、指定管理者の独断で今まで営業時間を変えていたということか。

【観光振興課：青柳副課長】

指定管理者の独断ではなくて、市と指定管理者が協議の上で時間を変更させていただいている。コロナ禍では、お客も来ないので長時間営業していると経費だけがかさむということで、指定管理委託料を極力抑えるための取り組みとして営業時間を見直してきた経緯がある。条例を見ると、要するに朝から夜までずっと通してやっているが、実際は午後3時以降には人は来ないという状況もあるので、昼食は昼食、夕食は夕食という感じで利用時間を設定させていただいた。

【滝澤委員】

再度聞くが、この改正案は現行の状態に合わせたということか。

【観光振興課：青柳副課長】

利用時間についてはそうである。

【宮越委員】

休館日について、今までどういう状態だったか分からぬが、年末年始のお休みが今回新たに改正しているが、年末年始も営業していたのか。

【観光振興課：青柳副課長】

条例上では営業することになっているが、お客様の入りが少ないということで、12月31日は、正月のオードブルを提供するために営業したが、1月1日、2日はお休みさせていただき、3日は営業していた。条例改正後も大口の予約がある場合などは営業したいと考えている。

【宮越委員】

市長が別に定めるところによるという運用ということか。

【村田会長】

他にどうか。

【滝澤委員】

以前、ヨーデル金谷の収支を説明いただいたときに、毎年、多額の営業赤字を出していた。固定資産税は、市の持ち物だから当然払っていない。減価償却費もない。銀行からの借入の利子も払っていない。施設の維持管理費とか全く入っていないくて、当年度にかかる経費だけの中で1,000万円赤字になってしまってそれを補填しているという実態があった。確かに休みを増やさないと人が集まらないという部分もあるかもしれないが、どれだけ休んでも、赤字を出したらそれがしっかり補填されるのであれば、企業努力をしないのではないか。1,000万円からの赤字ということは、毎月100万円を市が継ぎこんで市が施設を運営しているが、こういう改正をして改善の見込みはあるのか。

【観光振興課：青柳副課長】

おそらく記憶されている赤字という言葉は、指定管理委託料でお支払いする金額になるが、コロナ禍の時は確かにそういうときがあった。令和6年度の状況でいくと、指定管理委託料はおそらく600万円程度で、会社としては年度決算では黒字となっている。

【滝澤委員】

それは市から 600 万円の補助があって、黒字になっているのではないか。

【観光振興課：青柳副課長】

そうである。今年で言うと、指定管理委託料は 462 万円。確かに委員のおっしゃるとおり、民間ではそういう収支を見込んだ中でやれているものなので、当然のことながら指定管理委託料というのは、圧縮していく方向で考えている。やがては、指定管理とは違う形態でできれば一番いいと考えていて、指定管理者ともその話はしている。ただ、現指定管理者については、この間、リフレ上越の不正受給の問題があった中で会社を立ち上げ、運営を担っていただいている、今回は、指定管理者の形態を継続した。今年も会社自体は好調で、おそらく年間の収支であっても黒字になるのではないか。仮に次回、指定管理を更新するすれば、限りなくゼロに近い指定管理委託料で更新できればと考えている。

【滝澤委員】

だんだん下がっていっているというが、私が見た記憶では 600 万円ではなかつたと思う。今年出てきた数字でこの 600 万円が 400 万円に下がる。来年度はもうゼロになるのか。

【観光振興課：青柳副課長】

来年度は、まだ指定管理期間中なので同じ金額になる。

【滝澤委員】

次の指定管理期間の更新の際にはゼロにしたいということか。

【観光振興課：青柳副課長】

コロナになる前は好調な時期があって、ゼロに近い金額になりそうな時期もあった。

【滝澤委員】

ヨーデル金谷は、できてからどのくらい期間が経過しているのか。

【観光振興課：青柳副課長】

25 年である。

【滝澤委員】

今までの赤字や黒字の累積金額は、施設ごとに出ないのか。

【観光振興課：青柳副課長】

期間が長いので難しい。

【宮越委員】

市の施設を指定管理業者に委託するというその基本でまず考えたほうがよいのではないか。先ほども言ったが、民間施設が最初からやっているのであれば、市は全く関与しないしお金も出さなくてよい。なぜ、市が施策として平成10年頃にこういう農業関係施設を置いたかというと、市の農業関係地域、桑取、金谷に農業を中心とした観光施設がないので市が設置した。その運営についてはとても民間ではできないので、当初は委託でまたは直営で料理人を雇っていた。

ところが、国の大きな流れで自治体はできるだけ経営からは手を引きなさいということになった。指定管理者という制度ができて、委託という形で企業努力を入れているのが今の状態である。それを考えるともとよりこれが民間でやれるような事業であれば、市はやらなくてよかつたはずである。その状態は上越市では民間企業はこういうものに手を出せない。金谷地域のヨーデル金谷を中心とした地域振興の核というのはなかったはずなので、まずそれを考えた時にヨーデル金谷に不足分の委託料として、指定管理料として600万円とか400万円、1,000万円をつぎ込む。これを維持するために必要だと市が判断しているので、市がもうこれはいらないと完全に更地にして民間施設にしてもよいのだと判断すればやめるべきだと思う。

それで考えると、できる限り指定管理者の経営努力を求めながらも、必要なものについては維持していく。これは地域振興のためだ、企業のためではないというふうな整理が必要なのではないかと思う。

【村田会長】

宮越委員から説明をいただき、皆様方は大いに納得したと思う。それでは皆さん、協議をしていただいたので、諮問第31号 ヨーデル金谷の利用時間及び休館日の変更について「諮問のとおり地域住民の生活に支障はないものと認める」との答申を行いたいと思うが、いかがか。

賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、支障なしで答申させていただく。

以上で、次第3 質問事項（2）ヨーデル金谷の利用時間及び休館日の変更についてを終了する。

(観光振興課 退席)

— 次第4 自主的な審議（1）自主的審議事項のテーマについて —

【村田会長】

次第4 自主的な審議（1）自主的審議事項のテーマについてに入る。

前回会議で、自主的審議テーマ「空き家対策について」は、建築住宅課の意見書の回答をもって、審議を終了し、以前から吉野委員から提案があった、金谷山について審議していくことになった。

本日は、テーマをどのように設定するか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思う。まず、事務局より資料の説明を求める。

【小池副所長】

・資料5により説明

【村田会長】

今ほどの説明に対し、質疑を求める。

資料を確認していただきながら、事務局から言われたようにもう少しテーマを皆様と意見を交わしながら、テーマを決めながら継続審議に持っていくたいと考えているが、前期の委員で、「金谷区のシンボル『金谷山』を中心とした自然・歴史・文化をいかし、人・アイデア・活動が『つながる』地域を目指します。」というキャッチフレーズを作った。このことを参考にしながらご意見をいただきたいと思う。

【吉野委員】

小竹委員と金谷山がこんなだったらよいなという話をするが、どうしていったらよいかは、賭けみたいでどうしてよいかわからない。立場的に機会をいただいたの

もあるかもしれないが、自分なりにはすごく盛り上がっていったらよいなと思う。今までのちょっと盛り上がるぐらいではなくて、要は人が集まる仕組みをしっかりと作って、受け入れる体制を整えて「金谷山で盛り上がろう」みたいなものがよいと思う。

【村田会長】

具体的に言えば、「金谷山を盛り上げるぞ」という感じか。

【小山委員】

去年だと思うが、市の主催で金谷山の今後の方向性について、この辺の町内会長に集まってもらって会議をやったと思う。私は出ていないのはよくわからないが、それは1回で終わっているような気がする。

【村田会長】

「金谷山公園のあり方」とかではなかったか。

【小山委員】

それはどうなったのか。

【星野委員】

それは2回ほどあったが、その後立ち消えになった。

【小山委員】

あの時の目的は何だったのか。

【村田会長】

リフトとかを維持・修繕するのに大変なお金がかかるから、そのことを皆さんで討議してもらいたいということが始まりだった。星野委員が言われたように2回で切れている。

【星野委員】

わざわざ集まっているのに、何も報告もないとみんな怒っている。

【村田会長】

リフトをどうするとか、そういう話はない。何億もかかるという話だった。それは理解できたがそれ以降連絡がないので、そのことについても、次回以降行政から説明してもらおうか。

【吉野委員】

金谷山だが、実際盛り上がってみて、みんなで集まって2回会議をして何か変わらるようなアイデアを出せるか、もう果てしなすぎて手に負えないということで、進めなかつたというのもあるかもしれないと思うが、今となってすれば、やはり発信する方法もあるし、人が魅力に感じるようなものも分かつてきているから、その辺をうまくリンクして魅力をしっかり出していけたらよい。

【宮越委員】

星野委員が言うとおり、集めて意見を聞いてそれに答えを返さないのはよくない。だから、今後の審議の中に呼んで、会議を2回やったがその後の考え方はどうなつたのか聞いたほうがよいと思う。

【滝澤委員】

今、このテーマを決めてこれから何をどうしていくかという話し合いになるかと思うが、前回の自主的審議事項の空き家対策に1年半かけた。でも、行政には何一つ新しいことをやっていただけなかつたし、これを改善するという明確な回答は得られていない。今のところこういうことをやっていて、こういう成果が上がっているから、引き続き検討していくとか、他の自治体との比較で対策を考えていくとか、最後に、これでよいとは思っていないという課長の話があったが、私が具体的に提案した内容は一切盛り込まれなくて、1年半かけた内容がはっきり言って何一つ前進していなかつたと私は思っている。私の責任も大きいかと思うが、やはり、ここが実行部隊でないのであれば、誰に何をしていただか、金谷区の振興のためにどの団体、または新たに団体を作る場合もあるかもしれないが、こういうふうに募つて、団体を作つて、そこにこういうふうなことをやってもらうという点に絞つた議論が必要だと思った。議論が拡散してしまつて、誰に何をやってもらうかという議論が深まらなかつた。

それを行政にぶつけられなかつたというのが、何も進展しなかつた一番の原因ではないかと思うので、ただここに来て思いつきで喋っていても、画期的な意見は出ないと思う。今、吉野委員がものすごくたくさん考えたと言つてはいるが、まず、吉野委員の誰に何をやってもらつたら活性化するという原案を出してもらえないか

と思う。そのたくさんの原案の中で、これは効果的なのではないかとか、これはこういう問題点があるからちょっと実現は難しいのではないかという、原案があつてそれを中心に話し合わないとみんなで言い合っていても、議論は先に進まないというか、金谷山の活性化は実現しないと思う。

【吉野委員】

まさにそうだと思う。では、マーケティングのプロの会社にお願いするのか。その予算がないから進めなかつたわけで、そういうディベロッパーやプロにしっかりと予算を取ってお願いできるのであれば、そのほうがいろいろな情報もあるし、よいかも知れないと思う。それができないから、今、金谷区のこのメンバーだったらちょっと着手してもよいのかなと思っている。もともと難しい問題である。空き家対策もそうだが、八方ふさがりで今の状態だということだと思う。そんな中でも向かっていく、何の因果か入つたらこんな覚悟を決めることに携わって、忙しくなるだけなのではないかというのも恐ろしいのだが。

【村田会長】

金谷区に諸団体がたくさんある。若者みらい会議やBMXもあるし、金谷観光協会もある。いろいろな方々の意見、知恵を現実的にいただいていかないと、議論だけの結集では誰に何をやってもらえるかとか、そういうようなところまで話が行くといい。

【小林委員】

滝澤委員が言われた空き家対策については、結局実を結ばなかつたということかもしれないが、私は決してそうではないと思っていて、今年、私どもの町内では、空き家調査を、今までの危険空き家以外にも看板が出ている空き家とか、皆さんの班の中で目につく空き家の情報を全部くださいという形式に変えた。それによって各班からかなり空き家の生のデータが来るようになった。行政は多分やりたい思いはあるが、中々行政主導で突っ走れないところもあるし、地域住民がこうやって頑張って積み重ねてきたものがあれば行政も動けると思う。

だから、我々がやれるところからやって理想論だけをぶつけても提案しなければやっぱり無理だと思う。うちの町内では、今年から危険空き家以外にも空き家と思

わるもの調査を始めたのは、中通町が全部の空き家データを持っているとおっしゃっていたから、これは素晴らしいなということで、我々は100パーセントではないがまずそこから始めた。毎年1回情報収集があるから、例えばそれが売れたなら変化はわかるし、老朽化して危険空き家で市が2、3年続けて動いてくれないということであれば、このデータを持って強く言うこともできると思うし、そういうことで決して無駄とは思っていない。空き家についてはこれで全て終わったと思っている。

もう一つ、私も最初に委員になった時に、提案書を作ってそれを自主的審議として審議するか、しないかという二者択一だった。ただ、これは1人の荷ははっきり言って重い。だから、皆さんがある程度アイデアを持ち寄って、1回叩いた上で自主的審議にする。こういう見方もあるのではないかと1回煮詰めてから、自主的審議にするかしないかに持っていくほうが、みんなのものとして一つのテーマになるのではないかという気がする。

ただ、今日ここで、さあみんな出せと言われても無理で、それはおっしゃるとおりである。皆さんに次回までに宿題を出したらどうか。皆さんができる金谷区の活性化、特に金谷山を中心とした夢でもよいし、具体的に着手できることでもよいし、やはり、それを持ち寄った中で話を始めて、いきなり行政に対して「これをやりましょう」というよりは、やれる人たちが集まつたところから小さな積み重ねで、まず池の横の鎖を解き放つて散策スペースを作り、ベンチを置き、花を植える。それはみんなでもできると思う。ヨーデル金谷とも話し合いながら、その辺から少しづつ変化を起こして大きな流れに持っていくことがよいのではないかと思っている。やはり、自分たちでも動くところから始めないといけないのではないかと思っている。

【村田会長】

協議会は年内あと2回である。今、小林委員が言われたように、私たちも金谷山に夢でもよい、何を求めることができるのかを次回の11月、あるいは、12月の協議会にそういう話をできるように、たまに金谷山のことを振り返って考えていたらよいと小林委員の話を聞きながら思った。

また、空き家対策についても、私たち平山町内会も空き家に不動産業者の看板が出たりしてきているし、空き家になって誰が住んでいるのかわからないという家が次第に少なくなっていくことを私たちも願っているし、放置されている空き家が増えるのではなくて、管理されている空き家が増えるようになったらよいと思う。1年半議論した中で、小林委員が言ったように小さいけれども成果になっていると思っているので、ダメだったとばかり思わないでほしい。

【滝澤委員】

町内ごとに進めてくださるのは、非常に素晴らしいことだなと思うが、全体としてはまだまだである。

吉野委員は金谷地区の活性化を自分で提案して、ずっと考え続けているからアイデアはたくさんあると思うが、私も金谷山を毎日散歩して、その中でいろいろなことを思うが、各委員に一つでも二つでも何か提案して事務局に送って、それをまとめてここに出すのは理想だと思うが、皆さんやりますか。

【宮越委員】

やらないと思う。吉野委員の思いもわかるが、やはりここにいる委員でさえ、たぶん自分が今考えていることをこうやってほしいというテーマを上げろと言えば10くらい出てくると思う。みんな関心の置き所が違うので、こういう審議の時は叩き台がまずあって、叩かれるのは嫌だろうがそこを起点にしてそこへいろいろ知恵を足していくという方向のほうが、中身は良くなっていくような気がする。みんなで寄せつめるとかえってそれは混乱するし、その意見は、例えば、大瀧委員の意見を聞かせていただいた時に、それは否定しにくいしみんなの意見を取り混ぜて作ったものは、何が何だかわからないという結果にもなる。提案者の基本の意見を叩かれることもあるが、それを肉付けして形を変えていくというのが一番進め方としてはよいのではないかという気がする。

【小林委員】

私が言ったのは、前期からの引き継ぎで、まだ具体化されていないこともあるので、それは一緒に含めて考えないといけないかなと思っている。

【宮越委員】

それはそうだ。

【吉野委員】

先ほど、隠さずに意見を言ってよいと言われたが、びっくりすることになると思う。

【村田会長】

テーマについては継続審議ということにしたい。

【宮越委員】

行政というのは、請求型の求めは大体上手くいかない。提案型は上手くいく。提案型で行政が乗りやすい中身を見つけ出すのが一つの道だと思う。仕事で東京にいた頃、名古屋市がそのやり方が非常に上手で、国にいろいろな補助事業や政策がない中で、名古屋市はこうすればよい、空港の整備をどうすればよい、それに関連する道路をどうすればよいという新たな事業を作った。それを一生懸命国土交通省に申し込んだら、翌年には新たな事業になった。予算が1,000億円をつけた。結局は、国がそのアイデアをいただいて、まるで自分たちがやったかのように出せる。あの言い合い方を見てきたが、やはり請求型よりは提案型だなと思う。

【大瀧委員】

金谷区にいろいろな町内があって、金谷山についてもここにあるようにやはり時間がかかると思う。私も主任児童委員として、いろいろなところへ顔を出してきたが、そういう一体化というような方向を前向きに考えてくれる人と、何しに来たのという人までいる。みんなの気持ちにするには、やっぱり時間がかかると思う。

【村田会長】

以上で、次第4 自主的な審議(1)自主的審議事項のテーマについてを終了する。

次に、次第5 その他に入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

- ・第6回協議会：令和7年1月12日（水）午後6時30分から 金谷地区公民館
- ・第7回協議会：令和7年2月10日（水）午後6時30分から 金谷地区公民館

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。